会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第492-1号
令和４年６月９日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　　丸木　雄一）

２０２２年度のパリビズマブ（シナジス®）の投与時期について（２報）

標記のことについては、５月６日付、埼医業Ⅰ第259-1号にて周知依頼をさせていただいております。

今般、第２報の周知依頼がありましたので、別紙のとおり、埼玉県小児科医会長、埼玉県産婦人科医会長あて、会員への周知を依頼しましたので、ご承知おきくださるとともに、貴会管下所属の病院あてにご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

春加八潮医師会
収受
4.6.-9
第265号

２０２２年シーズンのパリビズマブ（シナジス®）投与開始時期の考え方

RSV 感染症流行監視 WG からの報告

1，　埼玉県内では朝霞や幸手地域を中心に少数ながら RSV の感染がみられており、近隣の都県でも早期接種を開始しているところもあります。

2，　昨年のような急激かつ爆発的な流行開始の可能性もあります。以上より、WG としては、パリビズマブは予防投与薬であることから、7 月からの投与を推奨します。この推奨は、6 月からの投与を妨げるものではなく、最終的には個々の病院で判断していただいて結構です。

3，　7 月から投与開始した場合は 2 月までの原則 8 回投与となりますが、感染流行状況によって終了時期に関しては情報提供いたします。尚、症状詳記の記載はお願いします。

2022 年 6 月 6 日

埼玉県 RSV 感染症流行監視 WG　國方　徹也

日本小児科学会埼玉地方会　　森脇　浩一

写

埼医業Ⅰ第492-2号
令和４年６月９日

埼玉県小児科医会長　　殿
埼玉県産婦人科医会長　　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　　丸木　雄一）

パリビズマブ（シナジス®）の投与時期について

標記のことについては、５月６日付、埼医業Ⅰ第259-2号にて周知依頼をさせていただいております。

今般、第２報の周知依頼がありましたので、管下会員にご周知いただけますようご協力をお願いいたします。

担　当：埼玉県医師会業務Ⅰ課

埼玉県医師会会長　金井忠男　殿

日頃から本会の活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

この度は、シナジス（一般名パリビズマブ）の投与開始時期の考え方と、投与開始の目安など、関係医師および医療機関への第２報の周知等について先月同様ご協力いただきたく、依頼文を提出させていただきました。

なお、シナジスの薬価が高額であるため、今回も、支払基金等の支払い団体についても、投与開始時期などにつき情報提供していただけますようお願いいたします。

また、RS ウイルス感染症流行の目安等の判断につきましては、日本小児科学会埼玉地方会関係者で構成される「RSV 感染症流行監視ワーキンググループ」によって行われ、貴医師会等へ情報発信をさせていただく予定です。

是非ともご協力の程よろしくお願いいたします。

令和４年６月吉日

日本小児科学会埼玉地方会会長　森脇　浩一